

出店に関する規約

平成23年9月8日

第5回湖山あおぞら市 in グリーンフィールド実行委員会

本規約について内容を確認し、同意された方のみフリーマーケットの出店を受付させていただきます。

1. 「湖山あおぞら市 in グリーンフィールド」の開催目的

湖山池の景観、自然の豊かさ・すばらしさ、また湖山池の現状を市民に認識してもらうとともに、環境問題に対する理解を深めてもらうことを目的に、フリーマーケット（リサイクルバザー）をはじめ、湖山池遊覧、ふれあいコンサートほか多彩なイベントを開催するものである。

2. 販売できる品物

リサイクル品（家庭内不用品）、衣料、古着、雑貨、電化製品、アクセサリ、手作り品等。

3. 販売できない品物（出店不可とする内容）

生き物、アダルト風俗関係、下着、刃物類、携帯電話、違法コピー商品（ブランド品、DVD、CD等）、盗品、危険物、来場者よりお金を頂く射幸心をあおるゲーム性のあるもの（くじ引き・福袋等）、賭博性のあるくじ引き方式による出店内容、その他法律で禁止されているもの等。

4. 出店者資格

- (1) 出店代表者は開催日において満20歳以上であること。
- (2) 自治会各種組織団体（子供会・婦人会など）、小・中・高校PTAおよびスポーツ・文化クラブ育成会団体、福祉施設、個人などであり、主催者が依頼した出店者以外のプロ・業者については出店を認めない。
（原則、営利目的の出店は認めない。）
- (3) 主催者が不適当と判断する場合は出店を認めない。

5. 出店条件

- (1) 店舗の区画は、1店あたり 約4m×6mとする。
- (2) 出店区画は主催者をご案内します。
- (3) 出店に必要な物品はすべて出店者において準備すること。
- (4) 強引な客引き・販売行為、拡声器の使用、チラシ配布等の宣伝行為は禁止する。
- (5) 他の出店者の迷惑や運営上支障となる行為は禁止する。
- (6) 人身、物損、盗難等の事故に関しては、出店者または当事者間の責任とし、主催者は一切補償しない。
- (7) 主催者は、金銭のやり取り、売買に関するトラブル等について一切関与しない。万が一トラブルが発生した場合は、当事者間で誠意をもった対応処理を行うこと。
- (8) その他主催者の指示に従うこと。指示に従わないときは出店を中止する。
- (9) ゴミは出店者が持ち帰ること。

6. その他

- (1) 小雨決行。雨天時の参加については、任意参加とする。
- (2) トイレ（会場西端）は清潔に使用すること。
- (3) 会場内は禁煙とする。別途設置の喫煙所を利用すること。